

薬剤師

1 地域包括ケアシステム構築における薬剤師の役割

CKD 患者に対しては、薬剤師の次記2つの役割が特に重要となります。CKD は薬の種類・量が原因で病状悪化や薬の副作用が発現することが多い疾患であるため、薬剤師は、医師の処方に従って正確な調剤をすることとどまらず、「より有効かつ安全で、目の前の患者に配慮した最良の薬物療法」を責任持って提供するよう努めます

1 正しく効果のある薬を安全に患者に投与する、薬の番人としての役割

新薬やジェネリック薬の登場で薬品が著増し、正しく安全に投薬することが大変難しくなってきました。薬剤師が薬の監査を正しく行い、必要に応じ「疑義照会」という形で医師に確認することが、副作用を未然に防ぎ薬の効果を高めることにつながります。医薬連携がとても大切になります。

2 かかりつけ薬局としての使命

複数の医師からの処方が重複することや、他の疾患で禁忌の処方がないか一人一人薬歴を作成し監査します。自己管理のできない患者の指導を行うことで、薬の効果を高め残薬を減らすこともできます。患者とのコミュニケーションがとても大切になります。

2 CKD 患者の薬物療法の適正化

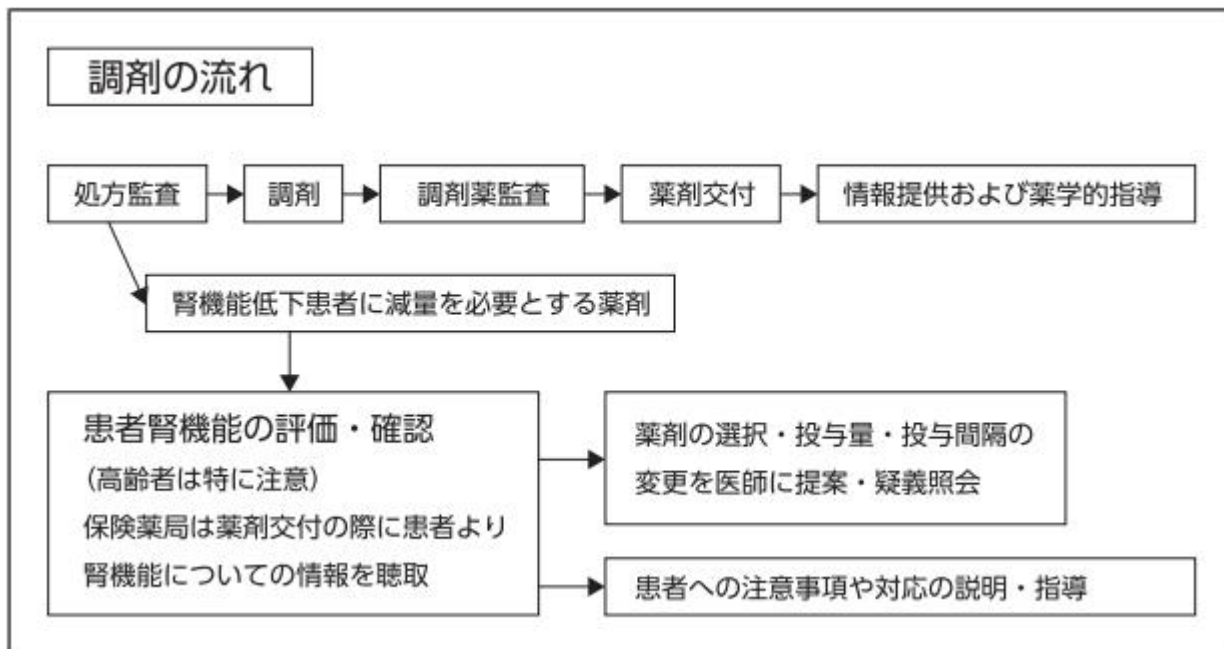
まず処方内容に腎機能障害時減量が必要な薬剤が含まれているかどうか調べます。含まれている場合、腎機能障害があるかどうかを確認し、薬剤の選択が適切か、障害の程度に応じて投与量・投与間隔が設定されているか確認します。

1 腎機能低下患者に対する調剤・監査

病院であれば、電子カルテシステムの eGFR 等の検査値よりその処方が腎機能に見合ったものであるか評価しながら監査・調剤を実施することができます。

また、保険薬局では処方内容から腎機能についての情報が得られない場合は、患者より血液検査や薬歴などについて聴取する必要があります。腎機能の評価し、疑義照会する際は

- ①疑義に関する事項を整理し、必要に応じて代替案を提案する。
- ②照会事項を処方箋と薬歴に記載し、必要に応じて処方内容を訂正する。
- ③照会内容を含め、処方内容、注意事項、対応などを患者へ説明する。



2 該当者のお薬手帳に腎機能情報共有シール（「Check！CKD」シール）を貼る

患者自身がCKDであることを自覚し、医療機関や薬局における注意喚起の目印とするため、eGFR 50未満の患者のお薬手帳にシールを貼付します。

特定健診、病院・診療所での腎機能検査結果を参考にし、薬剤師が中心となって行います。

$30 \leq \text{eGFR} < 50$ (70歳以上は40)・・・黄色の「Check！CKD」シールを貼ります。

$\text{eGFR} < 30$ ・・・赤色の「Check！CKD」シールを貼ります。

(eGFR；単位は mL/分/1.73 m²)

お薬手帳の活用

お薬手帳を有効な情報共有の方法として活用するためには、①検査値・病名等を記入する、②複数の医療機関を受診している場合でも1冊にまとめ活用する、③健康食品・サプリメント購入時にも活用すること等が求められます。患者自身のカルテとして活用する方向で広めていきたいと思えます。